

熊本地震に学ぶ、今準備できること 家屋の耐震化、家具の固定など

4月に起きた熊本地震では、多くの建物が被害を受け、尊い命が奪われた大惨事となりました。今回の地震でも構造の規格が大幅に変わった昭和56年以前に建築された建物の多くが倒壊などの被害を受けました。

地震で自宅が倒壊してしまえば、自分や家族の命を奪ってしまうことになりかねません。また、長期間の避難所生活を余儀なくされ、身体や心に大きなストレスを受けてしまいます。東海地震など大規模な地震の発生が叫ばれている今、ご自宅の耐震化についても一度考えてみてください。

申込・問合せ ● 建築指導課 0626-21169 (住宅の耐震化)
● 危機対策課 0623-22554 (家具等転倒防止器具取付サービス)
● 都市計画課 0626-21655 (生垣づくり補助事業)

焼津市では、木造住宅 がありま す。などを耐震化する補助制度(プロジェクト「OK-KALO」)総合支援事業) 昭和56年5月31日以前



瓦の重量に耐えられず1階部分が倒壊した家屋



嘉島町の避難所 配給物資 道路の状況

「壊れる可能性がある」と診断された建物の所有者が行う「倒壊しない基準以上の強度に補強する」工事に對して補助します。補助額 ● 高齢者のみの世帯、障害者を持つ人がいる世帯：上限60万円 ● 上記以外の世帯：上限40万円 ※詳しくは問い合わせください。

■建替工事 密集住宅市街地(本町・小川新町地区)、「石津浜周辺」にある住宅で、建替工事耐震診断の結果が0・7点未満のもの、を建て替える場合に對して補助します。補助額 ● 費用の23割以内(上限40万円)

■家具を転倒防止 家の耐震性が十分でも、家具などの転倒で被害に遭うことがあります。市は、市内の取付業者を派遣してタンス、冷蔵庫など家具を固定するサービスを行っています。

■安全なまっすぐい 危険なブロック塀などの撤去に補助 倒壊や転倒の危険性があるブロック塀など(高さ60センチを超えるもの)の所有者が行う撤去工事に補助します。補助額 工事費用と市の補助額 上限40万円

■耐震化の相談支援(無料) 相談員と市職員が、自宅を訪問し、耐震診断報告書の見方や補強工事の進め方などの疑問にお答えします。●電話で申請できます。●補強工事 耐震診断の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された建物の所有者が行う「倒壊しない基準以上の強度に補強する」設計に對して補助します。補助額 ● 高齢者のみの世帯、障害者を持つ人がいる世帯：上限14万円 ● 右記以外の世帯：上限9万6千円

■市職員、熊本へ派遣 上益城郡 嘉島町 期間4月25日～29日応急危険度判定に従事 被災建築物の応急危険度判定で現地へ。旧基準による古い建物の倒壊が多く危険。耐震はぜひやってもらいたい。焼津では、応援職員のリリーダとして有効に判定調査ができるよう準備をしたい。

■延ばすに補助 延ばすに補助 本数が1層あたり2本以上あり、外部から見える樹木の高さが0・8倍以上である生け垣の新設工事に補助します。申請方法など、詳しくは事業の着手前に問い合わせください。

■迷惑電話チエツカ一の設置者募集 ランプで表示し自動で着信を遮断 電話による悪質商法のトラブルや振り込め詐欺の被害が後を絶ちません。市ではこのような消費者被害や振り込め詐欺を未然に防ぐため、「迷惑電話チエツカ一」(機種名トビラフォン)の設置希望者を募集します。

平成28年春の叙勲・褒章 輝く軌跡

4月29日付けで平成28年の春の叙勲・褒章受章者が発表されました。焼津市から2人が、栄えある受章に輝きました。



秋山光雄さん (大栄町3・66歳)



平野正暢さん (中港2・78歳)

旭日単光章(生活衛生功労) 食材の適切管理に奔走

平野さんは、家業の菓子店を食堂に転業。現在に至ります。その間、保健所と連携して食の安全を守る県飲食業生活衛生同業組合の副理事長として尽力されました。飲食を扱う業者で組織する飲食業生活衛生同業組合の焼津支部長を17年間務めました。食物を扱うから食中毒は絶対ダメ。焼津の組合員からは

秋山さんは、昭和54年に先輩に誘われて第4分団に入団。平成22年に消防団長に就任するなど住民の安全確保に尽力されました。衝撃的な事件は、なんと1995年(平成7年)の「日本坂トンネル事故」。電話と平鐘で知らされ現場に行っても熱でトンネル内に入らず、連絡通路から様子を伺うことしかできませんでした。

「今回の受章は妻の協力があったこそ。感謝しています」と目を細める。

消防団は、火災などの災害対応をはじめ、訓練や夜警など様々な活動に従事しています。後輩には常日頃より「ケガをしないように」と言っている。約500人の団員に大きなケガをさせなかったことが誇りです。

「今回の受章は妻の協力があったこそ。感謝しています」と目を細める。

「迷惑電話チエツカ一」は、電話機との簡単な接続で、悪質な迷惑電話を判別します。迷惑電話の場合にはランプが赤色に点滅し、自動的に着信を遮断します。

※応募者多数の場合は高齢者を優先として抽選となります。 申込先 T O K A Iケーフルネットワーク 0120-1152-881

■市民税・県民税 納税通知書を15日に発送 納税通知書をご確認ください。 今年15日(木)に市民税・県民税納税通知書を発送します。納税通知書が届きましたら、納税義務者や税額など、内容の確認をお願いします。

■市民税・県民税 納税通知書を15日に発送 納税通知書をご確認ください。 今年15日(木)に市民税・県民税納税通知書を発送します。納税通知書が届きましたら、納税義務者や税額など、内容の確認をお願いします。

6月1日に「人権擁護委員会」が施行されたことから、この日は「人権擁護委員の日」と定められています。これにちなみ、焼津市では6月1日(木)に人権擁護委員の日(のPRとして街頭啓発活動を実施。6月2日(金)には特設人権相談を実施します。

6月1日は人権擁護委員の日 自由な思想に基づき、行動することが出来ます。しかし、私たちが生活する中で、偏見や差別、暴力、プライバシー侵害などに、誰でも悩みを抱えることがあります。そんな時は、お近くの人

人権擁護委員のご相談ください。相談に関する秘密は厳守されます。気軽にご利用ください。

■「子どもの人権10番」強化週間 いじめや体罰、虐待などでお困りの場合は、ひとりで悩まず、電話をしてください。

5、6月に小学校低学年の交通事故が多発 家庭で、地域で交通事故から守りましょう

交通事故は、静岡県内で発生している特徴があります。また、「通行目的別」の交通事故を見ますと、「児童・生徒」が約4割、「遊戯中」が約2割を占めています。

家庭で、交通安全について具体的に繰り返し教えることはもとより、地域で子どもたちを見守りましょう。

■家庭で、交通安全について具体的に繰り返し教えることはもとより、地域で子どもたちを見守りましょう。

■家庭で、交通安全について具体的に繰り返し教えることはもとより、地域で子どもたちを見守りましょう。

■家庭で、交通安全について具体的に繰り返し教えることはもとより、地域で子どもたちを見守りましょう。

■市議会6月定例会の開催 本会議日程・内容 ● 第1日：6月3日(金) (議案上程) ● 第2日：6月16日(木) (一般質問) ● 第3日：6月17日(金) (一般質問・質疑) ● 第4日：6月29日(木) (採決) 【共通】 時間 午前9時～ 内容 平成28年度一般会計補正予算案など本会議の視察 市役所大井川庁舎3階の議場で傍聴するほか、同庁舎3階大会議室のテレビモニター、市役所本館2階市民課ロビーでご覧いただけます。また、お手持ちのパソコンやスマートフォンなどからもインターネットを通じて生中継や録画中継が視聴できます。 ※日程は変更される場合があります。 問合せ 議会事務局 062-0530

■市議会6月定例会の開催 本会議日程・内容 ● 第1日：6月3日(金) (議案上程) ● 第2日：6月16日(木) (一般質問) ● 第3日：6月17日(金) (一般質問・質疑) ● 第4日：6月29日(木) (採決) 【共通】 時間 午前9時～ 内容 平成28年度一般会計補正予算案など本会議の視察 市役所大井川庁舎3階の議場で傍聴するほか、同庁舎3階大会議室のテレビモニター、市役所本館2階市民課ロビーでご覧いただけます。また、お手持ちのパソコンやスマートフォンなどからもインターネットを通じて生中継や録画中継が視聴できます。 ※日程は変更される場合があります。 問合せ 議会事務局 062-0530

■マイナンバーカードの日曜受け取り 6月は5・12・26日 市役所から交付通知書(はがき)が届いた人は、指定された窓口でマイナンバーカードを受け取ることができます。その他の業務は行っていませんので、ご注意ください。 受付時間 午前9時～正午 受付窓口 問合せ ● 市民課(市役所本館2階) 0626-1116 ● 大井川市民サービスセンター(市役所大井川庁舎1階) 0626-0541

■マイナンバーカードの日曜受け取り 6月は5・12・26日 市役所から交付通知書(はがき)が届いた人は、指定された窓口でマイナンバーカードを受け取ることができます。その他の業務は行っていませんので、ご注意ください。 受付時間 午前9時～正午 受付窓口 問合せ ● 市民課(市役所本館2階) 0626-1116 ● 大井川市民サービスセンター(市役所大井川庁舎1階) 0626-0541

■経済センサス活動調査 平成28年経済センサス活動調査を6月1日(日)で行います。インターネットでの回答期限は6月7日(火)です。紙の調査票で提出される場合は、調査員が回収に向います。日本経済の「いま」を知るための調査です。ご理解・ご協力をお願いします。 問合せ 総務課統計担当 0626-2154

■経済センサス活動調査 平成28年経済センサス活動調査を6月1日(日)で行います。インターネットでの回答期限は6月7日(火)です。紙の調査票で提出される場合は、調査員が回収に向います。日本経済の「いま」を知るための調査です。ご理解・ご協力をお願いします。 問合せ 総務課統計担当 0626-2154

■県中部健康福祉センターの健康相談 〆ひきこもり相談 日時 木・金曜日 午前10時～午後4時 〆心の病気の相談・酒害相談 日時 6月7日(火)・15日(水) 午後2時～4時 【共通】 要予約 予約・問合せ 福祉課 0644-9281

■県中部健康福祉センターの健康相談 〆ひきこもり相談 日時 木・金曜日 午前10時～午後4時 〆心の病気の相談・酒害相談 日時 6月7日(火)・15日(水) 午後2時～4時 【共通】 要予約 予約・問合せ 福祉課 0644-9281

■県中部健康福祉センターの健康相談 〆ひきこもり相談 日時 木・金曜日 午前10時～午後4時 〆心の病気の相談・酒害相談 日時 6月7日(火)・15日(水) 午後2時～4時 【共通】 要予約 予約・問合せ 福祉課 0644-9281

■県中部健康福祉センターの健康相談 〆ひきこもり相談 日時 木・金曜日 午前10時～午後4時 〆心の病気の相談・酒害相談 日時 6月7日(火)・15日(水) 午後2時～4時 【共通】 要予約 予約・問合せ 福祉課 0644-9281

■県中部健康福祉センターの健康相談 〆ひきこもり相談 日時 木・金曜日 午前10時～午後4時 〆心の病気の相談・酒害相談 日時 6月7日(火)・15日(水) 午後2時～4時 【共通】 要予約 予約・問合せ 福祉課 0644-9281

■県中部健康福祉センターの健康相談 〆ひきこもり相談 日時 木・金曜日 午前10時～午後4時 〆心の病気の相談・酒害相談 日時 6月7日(火)・15日(水) 午後2時～4時 【共通】 要予約 予約・問合せ 福祉課 0644-9281